



Contents

- 未来の図書館 研究所主催イベントのご案内
- 研究所 TOPICS
- 社会と向かい合う図書館 — 「市民の図書館」から「地域社会を支える図書館」へ／戸田 あきら
- シンガポールの公共図書館を訪ねて — デジタル技術活用に注目して／牧野 雄二 (Library Compass 第15回)



■ 未来の図書館 研究所主催イベントのご案内



第10回シンポジウム

図書館とWeb サイト —ユーザーエクスペリエンスを高める

図書館 Web サイトのあり方についての問題提起と Web サイトを作ってきた現場からの発言を踏まえ、利用者に何をどう提供すべきか、また、どのような利用体験を提供すべきかについて考えます。

参加費
無料

日時 2025年11月21日(金) 14:00~16:30

会場 出版クラブホール
(東京都千代田区神田神保町 1-32 3F)

定員 会場 60 名・オンライン (Zoom) は定員なし

講演者・
パネリスト 池内 淳 氏 (筑波大学図書館情報メディア系 准教授)
川嶋 斉 氏 (野田市立興風図書館 / Code4Lib JAPAN)

お申込み

右記 QR コードまたは下記 URL からお申込みください。

https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/symposium/10th/



ワークショップ 図書館員の未来準備 2025

第2期

領域 図書館のデジタルサービス

会場 株式会社ヴィアックス 本郷研修センター
(東京都文京区本郷 4-9-25 真成館ビル 2 階)

定員 各科目 20 名程度

受講料 全科目: 3 科目 10,000 円 (税込)
科目別: 科目 1・2 3,000 円 (税込)
科目 3 5,000 円 (税込)

お申込み 下記 QR コードまたは URL から詳細を
ご確認のうえお申込みください。

▶ https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/ws/202512/workshop202512.pdf



スケジュール

会場とオンライン (Zoom) の両方で開催します。
参加方法は科目ごとに選択可能です。

日時	科目名	講師
12月2日(火) 14:00~16:00	【科目1】AI時代の知の 継承と図書館の未来	安藤 幸央 氏 (株式会社エクサ / 立教 大学兼任講師)
12月8日(月) 14:00~16:00	【科目2】図書館で活用 可能な AI を探る	中野 良一 氏 (かんたん AI 教育ラボ)
12月15日(月) 13:00~17:00	【科目3】資料のデジタル データと Web サービス	川嶋 斉 氏 (Code4Lib JAPAN / 野田市立興風図書館)

研究所 TOPICS



■ 令和7年度関東地区公共図書館協議会研究発表大会に所長の戸田が登壇しました

2025年7月10日(木)に新潟県立図書館で開催された、令和7年度関東地区公共図書館協議会研究発表大会で、所長の戸田が「地域社会を育む図書館」をテーマに基調講演を行いました。



■ ワークショップ「図書館員の未来準備」2025 第1期(領域:図書館と地域社会)を開催しました

2025年7月1日(火)・14日(月)に、2日間3科目で開催し、会場とオンラインあわせて延べ20名の方にご参加いただきました。各科目の様子については、当研究所 Facebook ページで紹介しています。下記 QR コードから、または写真をクリックしてご覧ください。



第1日目(7/1)



科目1「21世紀の地域社会における公共図書館のあり方」



科目2「住民と共に学び、遊ぶ図書館」

第2日目(7/14)



科目3「地域をつなぐ図書館(米国の事例)」

社会と向かい合う図書館 —「市民の図書館」から「地域社会を支える図書館」へ

戸田 あきら

最近、いくつかの図書館関係雑誌が、1970年に日本図書館協会から刊行されわが国の公共図書館に多大な影響を与えた『市民の図書館』¹⁾について特集を組んでいる²⁾。言うまでもなく『市民の図書館』は、第二次世界大戦後低調な図書館利用が続く状況のなかで、「資料提供」を図書館の基本機能に据え、図書館運営上の重点を明確に押し出した提案を行い、70年代以降の市区町村図書館の発展を導いた政策冊子である。

21世紀もその四分の一が過ぎ、「街のにぎわいに資する図書館」「人のつながりを生み出す図書館」など、『市民の図書館』が描いたものとは少し異なる図書館像を多くの自治体や図書館が目指すようになった現在、おおよそ半世紀前に発表された『市民の図書館』をどう評価し、どう承継するか、改めて図書館関係者の中で関心が高まっていると言えるのかもしれない。

『市民の図書館』は、人々が気軽に本を借りられるようにすること、未来の担い手である子どもへのサービスを重視すること、人々の「毎日の生活のワク内に図書館があるよう」全域に分館、移動図書館などからなるサービス網を張り巡らすことを当面の重点的サービスとして提案した。そして、図書館の本質である蔵書の人々にとって魅力的なものにするために資料費の大幅な増額を主張した。

筆者には、この冊子が『市民の図書館』と名付けられたことも、図書館を変え、動かし、その後の図書館の発展を生み出したひとつの大きな要素だったように思える。このタイトルは、これからの図書館が向かい合うべき対象が「市民」であることを宣言している。

◆「市民」とは

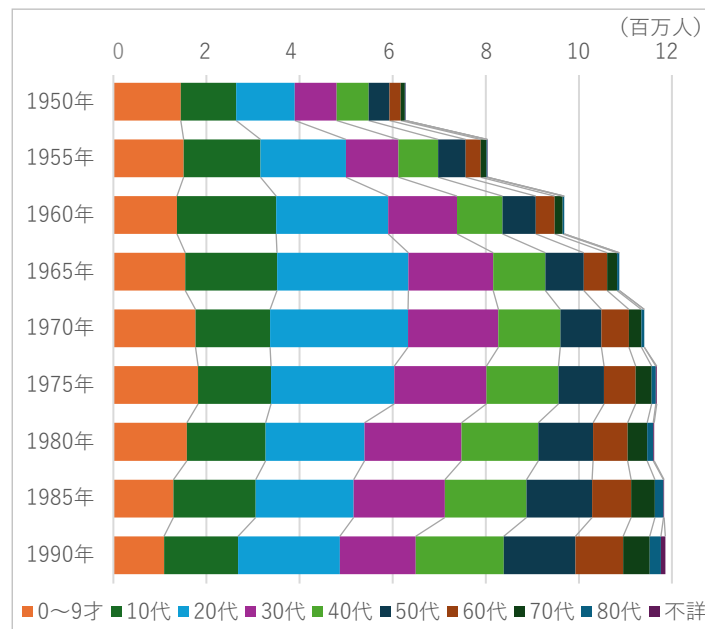
戦後日本で初めて人々が自らを「市民」と呼んだのは、1958年の警職法反対運動のなかで、と言われる³⁾。その後、国民的な盛り上がりを見せた1960年、1970年の日米安全保障条約の反対運動や公害に反対する運動が市民運動と呼ばれたこともあり、「市民」という言葉は、その後、日本社会を語る言説のなかで多用されるようになった。戦後日本の市民社会論を研究してきた政治学者の山口定は、市民を「自立した人間同士がお互いに自由・平等・公正な関係に立って公共社会を構成するという＜共和感覚＞に支えられ、そうした人々の自治をその社会運営の基本とすることを目指して公共的決定に主体的に参加しようとする自発的人間型」⁴⁾と定義している。「市民」とは、前近代的な地域共同体から自立し、自分の頭で考え、主体的に社会に必要と思われることや望ましいと思われる行動をとる人々のようだ。

実は、このような人々を大量に生み出す社会現象が1950年代から80年代にかけて起きている。日本経済の成長に伴う、農業を中心とした第1次産業就業者の急減である。1950年から90年までの40年間で、第1次産業就業人口は1300万人以上、70%以上減少した。

第2次、第3次産業就業者の働く場は大都市圏にある。この結果、多くの人々、特に若い人々が地方を離れ、大都市近郊に移り住んだ。図1は、1950年から1990年までの東京都の人口及び人口構成の推移である。大都市、都市近郊において人口が急増し、特に10代から30代の若年層が急激に増大した当時の状況が示されている。

東京、大阪、名古屋の三大都市の近郊には、鉄道沿線に沿って近郊住宅地が急増し、人々は整備された交通網を利用して居住地から遠く離れた都心あるいは工場地帯の会社・工場に通勤した。第

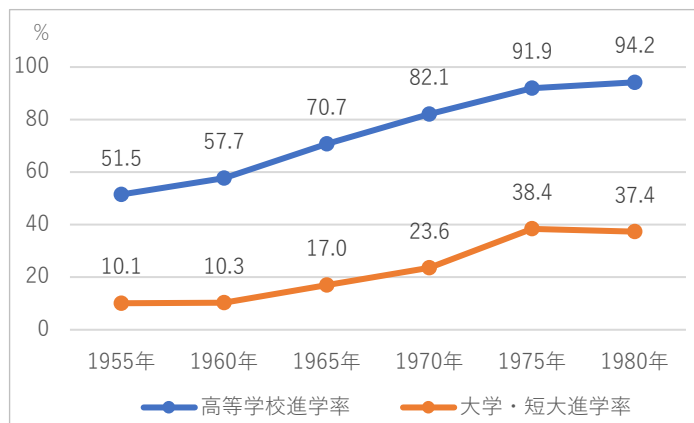
1次産業を基盤としたムラの共同体から切り離された若い世代が大量に大都市近郊に出現したのである。



▲ 図1 東京都人口年齢構成の推移 (1950-1990年)
(東京都統計年鑑 第42回 1990による)

同時に、高学歴化も進行した。図2は、1955年から1980年までの高等学校及び大学・短期大学への進学率の推移である。高等学校への進学率は、1955年の時点ではおおよそ50%、二人に一人は中学を卒業した時点で社会に出ていたが、1975年には90%を超える水準となった。大学・短大への進学率も急上昇し、1960年の10%程度から1975年には40%近くの割合になっている。彼らは長期間にわたって文字を通じて学び考えることを訓練された人々である。基本的に知識・情報の入手のために本を読む力と習慣を持った人々であり、楽しみとして読書に親しむ人々も多い。

大都市近郊に集まってきた人々の典型は、学校卒業時点で大都市圏に移動しそのまま居付き地方に戻らず勤め先を得て定着した人である。その多くは高等教育に進み、自分の頭で考えようという自立した意識を持ち、本を読む力と習慣を有する人々であった。



▲ 図2 中等・高等教育進学率の推移 (1955-1980)
(学校基本調査 年次統計 進学率の推移による)

◆『市民の図書館』における利用者像の転換

『市民の図書館』はこのような市民を利用者と想定したが、それはそれ以前の図書館が描いていた利用者像とは大きく異なるものである。

1950年代から1960年代始めまでの図書館及び図書館員は、人々が本を読むとはあまり思っていなかったらしいがある。「図書館はあまり利用されていない、それは、人々があまり本を読まないからだ」という考え方である。筆者は、時代をだいぶ下った1980年代に日本図書館協会の町村図書館活動振興方策検討臨時委員会のメンバーとして全国各地の町村図書館を訪問したことがある。その時点でも「この地方は文化果つる地であり、人々は本を読まない」という話をしばしば聞いた。また『市民の図書館』の中にも、「インテリ」に傾斜したり読書普及運動に傾斜したりする図書館サービスに触れたうえで「これらの考え方の基礎には、市民は本を読まないという考えが横たわっている」という記述がある⁵。

これに対して『市民の図書館』は、図書館を取り巻いているのは「自立した、本を読み学ぼうとする市民」、職域・地域の共同体意識から自立し、自分の頭で考え、また読書を通じて知識やまた楽しみを得ようとする人々だと捉えた。そして、彼らが求めているものは何か、を提示した。それが、『市民の図書館』の中で示された重点、すなわち、個人を尊重し個人を対象にしたサービスを提供すること（個人貸出サービス）、そのため人々の要求に応えることを最大限追求すること（資料費の大幅増額、予約サービス）、また、人々と図書館の間にあるハードルをできる限り低くすること（全域へのサービス、各種手続きの簡素化）である。また、子育て世帯も多く子どもへの関心が高いことから児童サービスも重点とされた。

これらは、大都市近郊に大量に集まった若い「市民」たちの要求と選好にあったサービスであり、新たな図書館運営の提示であった。この時代の、「市民」をターゲットにしたマーケティング戦略であったとも言える。そして、このサービスは実際に人々に受け入れられ、評価され、図書館は人々に利用されるものになった。

◆現代社会への対応は

この『市民の図書館』が刊行されて約半世紀がたった。図書館の躍進を支えた若い市民たちはもはや高齢になった。高度成長期はとうに終わり、さまざまな矛盾が顕在化し噴出している。

地球規模の問題として、継続的な開発活動と環境資源の有限性の間の矛盾が明らかになってきた。人は自然環境から資源を得ることで経済活動を行い、またその負荷を環境に押し付けているが、今や経済を始めとする人間活動の規模は環境の自律的回復力を上回り、結果温暖化などの気候変動やマイクロプラスチックを始めとした環境汚染など深刻な状況を生み出している。また、人間活動のグローバル化と地域の社会経済の成熟・発展の不均衡は、既存の世界の枠組みとの間に矛盾を生じ、多くの国際関係の緊張や移民・難民の発生などさまざまなコンフリクトを生んでいる。

一方、ICT技術の急速な進展により社会生活上のさまざまな情報、手続きがデジタル化され迅速かつ正確、効率化されたが、全員がその恩恵を享受できるかどうかという問題が生じた。対応できる人とそうでない人の間の格差（デジタルデバイド）は、経済、社会参加、安全安心上で大きな問題となっている。さらに、ネットワーク上を飛び交う情報量は膨大なものとなり、例えばコロナ禍においても感染防止などの医療技術や人々の暮らしの維持に大きく寄与したが、一方、それを人間が適切にコントロールできないことからフェイクニュースの横行、社会の分断といった否定的な社会状況が生まれている。

人々の価値観が多様化したり変化したりすることによって生じた問題もある。例えば、ジェンダー問題やDEI（Diversity, Equity & Inclusion）の問題などである。人権と公平性という正義が求めら

れる一方で、急激な変化にためらい恐れる人々もいる。多様な人々の生活が重なり合うことによって生じている文化的な摩擦も深刻な問題である。

現代社会が抱える問題は、高度成長期の『市民の図書館』の時代には現れていなかったものだ。多くが世界的な問題であり、解決又は問題軽減のためには全世界的な対応が求められる。しかし、そこから生じる現象は、環境汚染、人々の協働・共生に関わる摩擦、人々の孤立・孤独、貧困などという形で地域に表れており、一人ひとりの暮らし、生活の仕方にも関わっている。地域社会及びそこに生きる人々は、今、知恵を出し合い、力を合わせ、生活の維持、地域資源の維持、改善のためにこれらの課題に対処しなければならない。

問題はより複雑になり、それらの事象を捉えるには多くの最新の情報が必要であるだけでなく、その急速な事態の変化にも対処しなければならない。ときに人間活動の持続可能性さえも脅かそうとしているほどの深刻なものでもあり、私たちに引きわたって広い視野に立つ、正確な知識が必要となっている。

公立図書館は、地域社会によって設立・運営され、地域の人々のために活動する機関である。地域に解決しなければならない課題があり、図書館は今まで以上に地域社会に関わり、地域課題解決の支えとなっていく必要がある。

とはいえ、この広がった知識社会では、ひとり図書館だけではなく、図書館同士、地域の人々、さまざまな機関との連携のもとでその役割を果たしていかなければならないだろう。

自立し、学び、自分の頭で考えようとする市民としての姿勢は今も健在であるが、人と人のつながりが希薄化し、地域組織の弱体化も進んでいる。が、一方で情報ネットワークの世界が出現し、新たなつながりも生まれている。現在出現している情報化社会ではその目まぐるしさだけに注目がいきがちだが、人々がこれほどまでに低コストで情報を共有し得るのは有史以来の事態である。そうした時代のメリットを活かし、図書館は知識の普及とともに、人と人の間をとりもち、地域社会が居心地のよい世界になるように仕向けていく必要がある。

「知は力なり」とは、有名なフランシス・ベーコンの言葉である。図書館を通じて得られる知識や情報は地域の問題解決に向けた力になる。さらに、知（意見・考え）の交換は人々をつなぎ、協働の強さをも生み出す。知識や情報の提供という基本機能からその利用・活用、共有にまで視野を広げて見れば、図書館が人々の絆や地域社会の活性化、地域課題の共有や解決にしっかりと関わる姿も見えてくるだろう。

「市民の図書館」から「地域社会を支える図書館」へ、この時代の社会に対応した図書館のあり方を追求していく必要がある。

【注・参考文献】

1. 日本図書館協会『市民の図書館』日本図書館協会、1970、151p.
2. 『ライブラリー・リソース・ガイド』（アカデミック・リソース・ガイド発行）、2024 夏第 48 号 特集名「『市民の図書館』から『市民と図書館』へ」、『みんなの図書館』（図書館問題研究会発行）、2025 年 6 月 No.578 特集名「いま『市民の図書館』を考える」。また、『図書館研究三多摩』（三多摩図書館研究所発行）は 2024 年 2 月に『市民の図書館』パラダイムを超える方向性を議論した根本彰の講演記録を特別号「公立図書館を考える ― 新公共経営論を超えるために」として刊行している。
3. 大澤真幸[ほか]編『現代社会学事典』弘文堂、2012、p.553.
4. 山口定『市民社会論：歴史的遺産と新展開』（立命館大学叢書・政策科学 4）、有斐閣、2004、p.9.
5. 前掲1、p.32.

シンガポールの公共図書館を訪ねて

ー デジタル技術活用に注目して

牧野 雄二

◆はじめに

2025年8月のシンガポール旅行の際に、かねてより行きたいと思っていた、シンガポール国立図書館委員会 (National Library Board, 以下「NLB」) が設置・運営する中央公共図書館とタンピネス地域図書館、さらに期間限定のスターウォーズポップアップ図書館 (チャンギ国際空港内)¹を訪問できた。本レポートは、旅行の際にデジタル技術の活用に注目し立ち寄った3か所を中心に筆者が見たもの、及び筆者個人が考えたことについて述べている。なお、本レポートにおける「公共図書館」は、NLBの組織上の名称である「public libraries」ではなく「public (公共)に開かれた図書館」という一般的な意味で使っている。

◆シンガポールの情報政策の中で重要な位置を占める図書館

シンガポール共和国は、東京23区より少し大きい約720km²、人口約600万人を有する²都市国家である。国立図書館、国立公文書館、その他28図書館等からなるネットワークを設置・運営するNLBは、1995年9月に法定機関として設立された。情報芸術省の下に設立され、今はデジタル開発情報省の下、市民参加と共創、リソースとデジタルイノベーションに重点を置き活動している³。「IT2000」計画に沿って構想された「Library 2000: investing in a learning nation」実現のため「NLB法」が制定されており⁴、図書館が情報政策の中で重要な位置にある。「Library 2000」の副題のとおり、図書館には学習国家への支援が求められている⁵。現在「LAB25 (Libraries and Archives Blueprint 2025)」に沿って、館 (physical) だけでなく、デジタル、配送サービス、Nodes (サービスポイント) といった多様なチャネルを通じてサービスを提供している⁶。「Nodes」には30周年企画でもある前述のポップアップ図書館が含まれ、そのほかにもさまざまな取り組みを行っている⁶。

◆中央公共図書館

まずは、ブギス駅から歩き、国立図書館ビルの地下1階にある中央公共図書館を見学した。同館は2024年1月に「Singapore: Kaleidoscope (万華鏡)」をテーマにリニューアル開館した⁵。最初に、館入口 (図1) の近くにある、予約資料貸出ロッカーと自動仕分機に続く返却投入口 (bookdrop) が目に入った。入口を通るとすぐに自動貸出機や検索機があり、その近くに職員が立っており、適宜貸出方法の案内等をしていた (館内に貸出カウンターはないようだった)。また、館内に蔵書点検ロボットが置いてあった。書影が並ぶものなどタッチ式のスクリーンもあった。「イマーシブルーム」の中では壁面に動画が投影されており、開室当初は「StoryGen」というアプリケーションで生成AIを使った体験もできたようだ⁵。さらに館内には、子ども向けにアバターに色を塗るとそれがスクリーンに現れるコーナー (図2) もある。



図1 図書館入口 図2 アバターがスクリーンに現れるコーナー

なお、同ビルにある Lee Kong Chian 参考図書館の中には MakeIT というゾーンがあり、3Dプリンタなど最新の製造技術を誰でも気軽に体験できる。同館に併設されるニュースギャラリーには「Fact or Fake?」というクイズゲームがあり、情報リテラシー支援のために工夫している様子がうかがえた。

◆タンピネス地域図書館

つぎに、劇場やサッカー場、商業施設等もある複合施設「タンピネスハブ」⁷にあるタンピネス地域図書館に向かった。一番の目的は移動式返却箱 (mobile bookdrop) の見学だったが、職員に尋ねると「ストップしている」との話で動いておらず、また蔵書点検ロボットは職員の帰宅後に動くという。予約資料貸出ロッカーもありセルフサービス化が進む。同館にも MakeIT ゾーンがあり、ちょうどイベントが開かれていた。また、ボランティア管理のフロアがあり、市民協働を取り入れた工夫ある運営を感じた。

◆スターウォーズポップアップ図書館

さいごに、空港で2026年1月24日まで開館予定の小さなスターウォーズポップアップ図書館 (図3) に立ち寄った²。ゲストとして登録し入館できた。スクリーンから本を選ぶと、書架へアームを伸ばして本を抜き取り、取出口まで運ぶロボットのデモンストレーションが目をつけた (図4; QRコードから筆者撮影の動画も見られる)。筆者は図書館職員時代にコンテナで資料を管理する自動化書庫を使ったことはあったが、それとは違い、本を横にして置く特別な書架であるものの、1冊ずつ取り出せ、ここまでできるのかと驚いた。



図3 図書館入口 図4 スクリーンとロボット、動画 QR コード

◆その他

各館で貸出等ができるアプリ⁸を忘れてはならない。SNSの投稿収集や⁹Nodesの取組み「Browse-n-Borrow」 (ショッピングセンターにあり最大750タイトルから探して借りられる) などもある⁶。

◆おわりに: 今後に向けて

今回の訪問は図書館の未来を感じる機会になった。シンガポールという都市国家のなせる業かもしれないが、日本でも導入できるものがあると感じた。実際、神奈川大学図書館ではNLBの取組みを参考にスマートフォンで資料貸出ができるアプリを導入したようだ¹⁰。

今回特にアームで本を運ぶロボットには驚いた。発展すれば館内でより協働できるロボットが実現可能かもしれない。近年、対話型AIも進化しており、Google社の「NoteBookLM」などのサービスで適切なソースを読み込めばレファレンスサービスでの応対のようなことも可能になってきている。まだ精度に不安はあるが、こうしたロボットや対話型AIが進化し組み合わせれば、職員が担うレファレンスの一連業務のより多くの部分の自動化も可能かもしれない。人、AIそれぞれが得意なことを見極め、うまく技術を取り入れていくことで、図書館をより良くする可能性は十分あると感じた旅行となった。

【注・参考文献】 (URLの参照日はすべて 2025-09-14)

1. NLB brings to life Singapore's first Star Wars Pop-Up Library. <https://www.nlb.gov.sg/main/about-us/press-room-and-publications/media-releases/2025/StarWars-Popup>.
2. 外務省. シンガポール基礎データ. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>.
3. 長田秀一「シンガポール「IT2000」と国立図書館」『カレントアウェアネス』No.215, 1997.07.20. <https://current.ndl.go.jp/ca1136>.
4. Writing the NLB Story. <https://biblioasia.nlb.gov.sg/vol-21/issue-2/jul-sep-2025/formation-national-library-board/>.
5. National Library Board Annual Report 2023 / 2024. https://www.nlb.gov.sg/main/-/media/NLBMedia/Documents/About-Us/Press-Room/Publication/Annual-Reports/NLB_Annual_Report_2023_2024.pdf.
6. Nodes. <https://www.nlb.gov.sg/main/visit-us/public-libraries-singapore/nodes>.
7. スポーツ庁. Our Tampines Hub. https://www.mext.go.jp/sports/content/20220812-spt_spouseisy-000024343_13.pdf.
8. 「シンガポール国立図書館委員会 (NLB)、資料の貸出手続きもできるモバイルアプリを公開」<https://current.ndl.go.jp/car/27079>.
9. 木下雅弘「シンガポール国立図書館によるSNS投稿収集の取組」『カレントアウェアネス-E』No.503, 2025.06.19. <https://current.ndl.go.jp/e2798>.
10. 小池孝昌「神奈川大学における貸出スマートフォンアプリの導入について」『カレントアウェアネス-E』No.417, 2021.07.29. <https://current.ndl.go.jp/e2407>.

